

特定個人情報保護委員会（第34回）議事概要

- 1 日時：平成26年12月2日（火）14：00～15：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員
其田事務局長、松元総務課長
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）について
事務局から資料について説明があった。
阿部委員から「ガイドライン3ページの特定個人情報の定義において、『※生存する個人の個人番号についても、特定個人情報に該当する（番号法第37条参照）』と記載されているが、どういう趣旨か」という旨の発言があった。これに対し事務局から「生存する個人の個人番号については、個人番号だけでも特定個人情報に該当することを明らかにするために念のため記載している」という旨の発言があった。
原案のとおり了承され、ガイドラインについて公布し、意見募集の結果及びQ & Aについてホームページにて公表することとなった。
 - (2) 議題2：情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務全項目評価書について
事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務全項目評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果について説明があった。
本評価書について承認され、総務省に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。
 - (3) 議題3：その他について
事務局から第26回委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。
手塚委員の海外渡航について承認された。

以上